

重層的支援体制整備事業の対象事業一覧

参考資料 1

事業名	事業内容	形態 (設置数)
包括的相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・属性や世代を問わず、包括的に相談を受け止める ・支援機関がネットワークにより対応する ・複雑化・複合化した課題は適切に多機関協働事業につなぐ 	
生活困窮者自立相談支援事業	① 福祉の総合相談窓口	直営 (1)
地域包括支援センターの運営	② 属性や世代を問わない包括的支援事業	委託 (5) 5地区担当制
障害者相談支援事業	③ 基幹相談支援センター運営	委託 (1)
利用者支援事業	④ 子ども・子育てに関する利用者支援事業	直営 (4)
参加支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会とのつながりをつくるための支援を行う ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューを作る ・本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う 	
	⑤ コミュニテーソーシャルワーク事業	委託 (1)
地域づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る 	
地域介護予防活動支援事業	⑥ 介護予防出前講座、介護予防講習会、シニア健康応援隊養成講座・活動支援、シニアいきいきポイント事業	直営 (2)
生活支援体制整備事業	⑦ 生活支援体制整備事業	委託 (1) 5地区担当制
地域活動支援センター機能の強化事業	⑧ 障害者の地域活動支援センター事業	委託 (1)
地域子育て支援拠点事業	⑨ 子育てひろば事業	直営・委託・民間 (16)
生活困窮者のための地域づくり事業	⑩ コミュニテーソーシャルワーク事業	委託 (1)
アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が届いていない人に支援を届ける ・会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つける ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く 	
	⑪ コミュニテーソーシャルワーク事業	委託 (1)
多機関協働事業	<ul style="list-style-type: none"> ・区全体で包括的な相談支援体制を構築する ・重層的支援体制整備事業の中核を担う役割を果たす ・支援機関の役割分担を行う 	直営・委託 (1)

事例 1 「制度の狭間の事例」支援会議（就労、精神障害疑い、家族関係、住居喪失）

相談・会議の時期	令和6年度（初回相談）・令和6年12月（支援会議）
支援関係機関	生活福祉課、福祉総合課、障害者支援課、地域保健課、社会福祉協議会（CSW）、健康福祉計画課
支援対象の本人の状況	本人は30代で、実家を出て、就労先の寮に入居していたが、短期間で退職し、住居喪失のため、短期賃貸マンションに入居している単身世帯。
相談に至った経緯	本人が、区のホームページを見て、福祉総合課へ相談した。
本人の希望、支援者の課題	【本人】就労し、住居を確保して、自立・安定した生活がしたい。 【支援者】本人の特性を理解した丁寧な伴走型支援を行う支援者・事業につなげる。
情報の整理 対応・支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> 家族からの経済的援助により手持ち金がかなりあることから、生活保護や住居確保給付金の対象にならない。就労していないことと家族や友人との関係も良好でないため、保証人が確保できず、一般的賃貸住宅を借りることが難しい。 家族や親族は、経済的援助はするが、関わりを拒否しており、相談相手になる友人・知人もいない。 自分から相談先や制度を調べることはできるが、具体的な手続きや内容になると対応が難しく、混乱し、不安になると頻繁に支援機関に架電、窓口に相談に来る。 家族関係が複雑で、経済的・精神的に依存しており、自立に向けた取り組みについて、個別的・継続的支援が必要になる。
支援方針・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害の特性があるため、医療受診の必要性について、本人の理解を深め、メンタルクリニックでの治療や診断結果を得る。（福祉総合課） 診断結果を受けて、本人の特性を理解した丁寧で継続的な福祉的支援を行う若者支援の事業・団体等につなぐ（福祉総合課）。

事例2 「複雑・複合化した課題のある事例」支援会議（精神疾患、難病、金銭管理）

相談・会議の時期	令和5年（初回相談） 令和6年12月（第1回支援会議）、令和7年7月（第2回支援会議）
支援関係機関	福祉総合課、障害者支援課、地域保健課、こども家庭センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会（CSW）、健康福祉計画課
支援対象の本人及び家族の状況	本人は40代で精神疾患、妻は難病、小学生の子がいる3人世帯。
相談に至った経緯	本人が、福祉的な支援やサービス、利用料の減免について、地域包括支援センターに相談した。
本人の希望、支援者の課題	【本人】在宅で難病の妻を介護している。介護負担と経済的負担を軽減したい。介護負担からの精神疾患の療養をしたい。 【妻】介護保険制度の特定疾病の難病で、要介護認定有、子どもが小さいので、在宅で療養生活を送りたい。 【子】中学進学に向けて親として配慮していきたい。 [支援者] 【妻】への十分な介護と看護サービスの提供、【本人】の精神疾患の治療、【子】の状況把握
情報の整理 対応・支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> 【本人】の精神疾患を適切な医療につなげる。 【本人】の介護負担軽減のため、【妻】のレスパイト入院やショートステイの利用を検討する。 家計負担増忌避からの【妻】に対する支援やサービス導入への拒否感を低減する。 【子】は両親の疾病により、精神的に不安定になっている可能性が高い。 住環境が悪化しているので、改善する必要がある。
支援方針・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 【本人】の精神疾患治療のために、訪問診療と訪問看護を導入し、自立支援医療を申請する。（地域保健課） 【妻】の病状の進行に合わせて、必要な医療・介護サービスを導入していく。（地域包括支援センター） 【子】の状況を把握し、必要に応じて、こども家庭センターの心理職の面談を受ける。（こども家庭センター） 世帯の経済状況を把握し、必要に応じて、家計相談につなげる。（福祉総合課） 住環境改善・整備のため、自費の清掃ヘルパーを利用する。（地域包括支援センター） 支援関係機関が継続的に世帯全体に関わっていく。